

議案第62号

財産を無償で譲渡すること（米子港護岸用地）について

次のとおり財産を無償で譲渡することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本会議の議決を求める。

平成26年2月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 財産の内容

種 類	所 在 地	数 量
土 地	米子市灘町三丁目148番4ほか1筆	6,824平方メートルのうち 387.59平方メートル
護 岸	米子市灘町三丁目148番4ほか1筆	94.50メートル

2 相手方

国

3 理 由

国が設置する中海湖岸堤との一元的な管理により、中海の効率的な治水対策を図るため、無償で譲渡するものである。